

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008横第51号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年9月9日 13時50分ごろ	
発生場所	三重県松阪市松阪港東防波堤灯台から真方位046° 1.0海里付近 (概位 北緯34° 37.6′ 東経136° 34.6′)	
事故等調査の経過	平成20年10月14日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 まつかぜ、52トン	
船舶番号、船舶所有者等	132943、三重県松阪市建設部	
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）（機関限定） 船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷機の直結潤滑油ポンプ駆動歯車、クランク軸歯車及びスラスト軸受の摩耗損傷	
事故等の経過	本船は、機関長ほか2人が乗り組み、旅客16人を乗せ、愛知県常滑市セントレア港を出港し、松阪港に向け、約28～30ノットの速力で航行し、平成20年9月9日13時50分ごろ、松阪港入口手前で約10ノットに減速中、左舷機に異常な振動が発生し、潤滑油圧力低下危急停止装置が作動して停止した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 左舷機クランク軸のスラスト軸受が摩耗してクランク軸歯車と潤滑油ポンプ駆動歯車との歯当たりが不良となり、同駆動歯車の摩耗が進行して欠損した可能性があると考えられる。 左舷機クランク軸のスラスト軸受が損傷した状況については明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、左舷機クランク軸のスラスト軸受が摩耗したため、本船が松阪港に入航中、主機直結の潤滑油ポンプの駆動歯車が欠損したことにより発生した可能性があると考えられる。	